

東部消防署新庁舎泡原液入替業務委託 仕様書

この仕様書は、大隅肝属地区消防組合東部消防署新庁舎移転に伴う泡原液入替業務委託について定めるものとする。

- 1 業務名 東部消防署新庁舎泡原液入替業務委託
- 2 業務場所 鹿屋市串良町下小原 1973-6 外 9 筆
- 3 契約期間 契約締結翌日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
- 4 業務内容
 - (1) 新規薬剤充填
 - ア 品名 3 %型たんぱく泡消火薬剤 D K エアフォーム
 - イ 数量 6,300 L
(新庁舎泡原液タンク : 4,500 L 充填・大型化学高所放水車 : 1,800 L 積載)
 - ウ 泡原液タンク位置 新庁舎 2 階西側（高低差約 7.5m : 閲覧図面参照）
 - (2) 既設薬剤廃棄
 - ア 品名 3 %型たんぱく泡消火薬剤 エアフォーム 310
数量 6,000 L
 - イ 品名 P F O S 含有泡消火薬剤
数量 200 L
 - (3) 諸経費（産業廃棄物処理、収集運搬含む。）
- 5 その他
 - (1) 薬剤充填については、施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め、必要があれば納入経路に養生を施すこと。
 - (2) 泡消火薬剤の廃棄にあたっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、P F O S 及び P F O A 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項（技術的留意事項）に基づき、適正に処理すること。
 - (3) 作業終了後は清掃を行い、発生材等は持ち帰り、関係法令に従い適切に処理すること。
 - (4) 本仕様書に定めるもののほか、この契約について必要な事項は、協議のうえ決定するものとする。